

第4章 意思が尊重され自立して暮らせる

第1節 地域包括支援センターの機能強化

第8期の方向性

- ・高齢者人口の増加に伴う、総合相談をはじめとした相談支援の増加に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化に引き続き取り組みます。
- ・年一回実施している事業評価の結果や日常生活圏域データなどを活用、分析し、地域特性に応じた各種活動を地域関係団体と連携を図りながら効果的に展開します。
- ・特に高齢者人口の増加が予想される地域において、配置職員数や相談拠点の増設を検討します。

課題

- ・複合化・多様化する相談への対応
- ・地域包括支援センター事業の効果検証
- ・地域特性の分析による活動展開

重点施策と主な取り組み

第1節 地域包括支援センターの機能強化

- 1 総合相談支援機能の充実
- 2 地域包括支援センターの活動評価
- 3 地域包括支援センターの適正配置


指標

目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
地域包括支援センターの相談や問い合わせへの対応満足度	%	78	79	80
	基準年度		基準値	
	2020年度（令和2年度）		77.3	

第2部 重点施策の取り組み（各論）

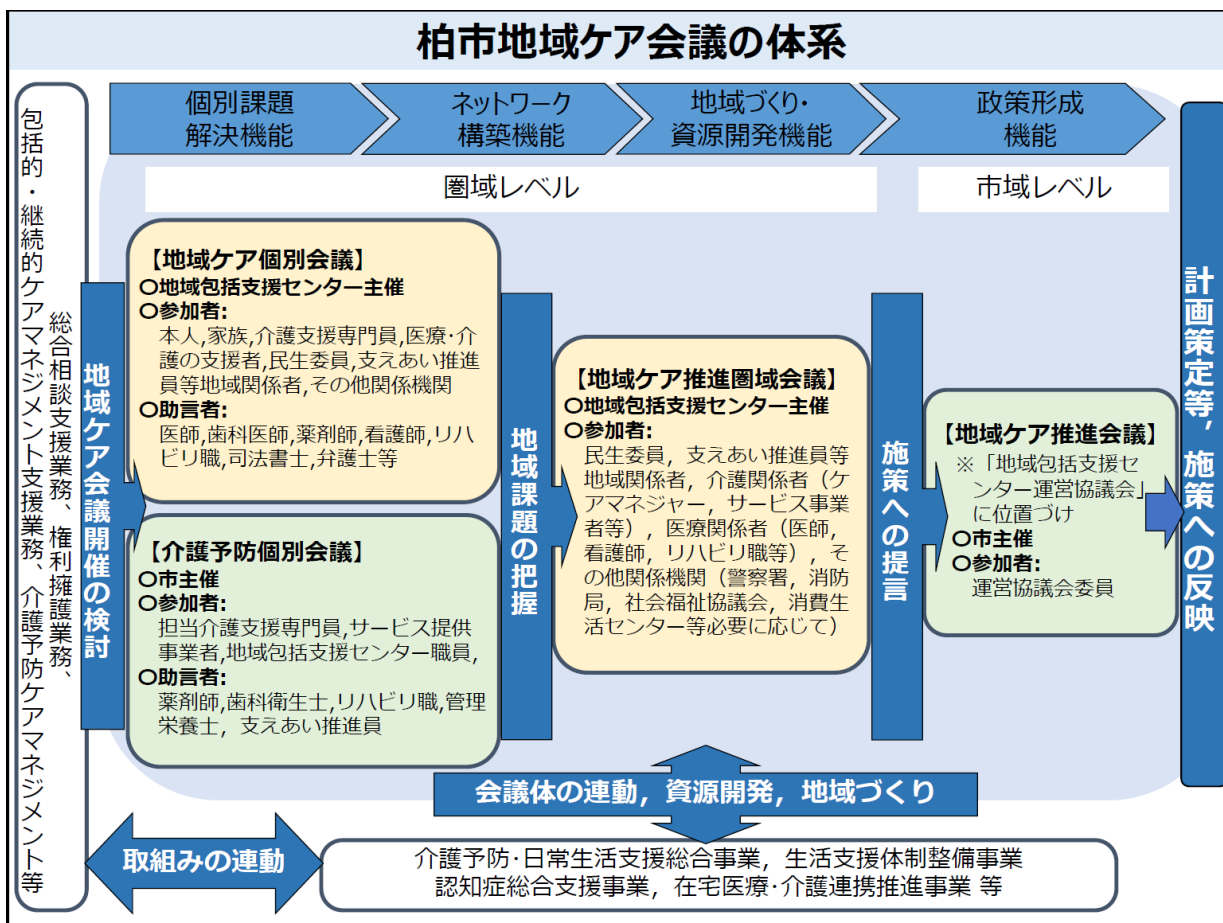
1 総合相談支援機能の充実

事業名		介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント）																				
<p>内容</p> <p>要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、訪問型サービス，通所型サービス，その他インフォーマルサービスを含めた適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行います。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">要支援者等のケアプランへ多様な社会資源の活用を位置づけている割合</td> <td>%</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">21.3</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	要支援者等のケアプランへ多様な社会資源の活用を位置づけている割合	%	24	27	30	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		21.3	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
要支援者等のケアプランへ多様な社会資源の活用を位置づけている割合	%	24	27	30																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		21.3																			

事業名		総合相談支援業務																				
<p>内容</p> <p>支援が必要な高齢者・家族の状況についての的確な実態把握を行い，構築したネットワークを活用し，相談内容に即した情報提供や関係機関の紹介等を行います。</p>																						
																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">相談件数</td> <td>件</td> <td>18,000</td> <td>18,500</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">17,614</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	相談件数	件	18,000	18,500	19,000	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		17,614	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
相談件数	件	18,000	18,500	19,000																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		17,614																			

2 地域包括支援センターの活動評価

事業名		地域包括支援センター事業評価の実施																					
内容		<p>地域包括支援センターによる自己評価，市所管部署による行政評価及び利用者や民生委員等の関係者へのアンケートによる評価を行うことで，地域包括支援センターが行う事業の質の向上を図ります。評価結果は，地域包括支援センター運営協議会に諮り，結果を市ホームページにより公表します。</p> <p>また，地域ケア会議を実施し，個別課題の解決や地域課題の抽出，分析を行い政策形成につなげる等，PDCAサイクルを意識した事業運営に努めます。</p>																					
指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業評価の実施</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2020年度（令和2年度）</td> <td colspan="2">実施</td> </tr> </tbody> </table>				目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	事業評価の実施	—	実施	実施	実施	基準年度		基準値		2020年度（令和2年度）		実施	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																			
事業評価の実施	—	実施	実施	実施																			
	基準年度		基準値																				
	2020年度（令和2年度）		実施																				



3 地域包括支援センターの適正配置

事業名		地域包括支援センターの適正配置		
<p>内容</p> <p>地域包括支援センターの担当エリアにおける高齢者人口等を勘案し，特に増加が予想される中央 2 及び南部 2 圏域について，配置職員数や相談拠点の増設を検討します。</p>				
<p>指標</p>				
目標	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域包括支援センター常勤職員数	人	73	75	77
	基準年度		基準値	
	2020 年度（令和 2 年度）		7 1	

第2節 権利擁護の充実

第8期の方向性

- ・地域住民，民生委員，介護支援専門員等の見守り支援だけでは十分に問題が解決できない困難な状況にある高齢者が，尊厳を持って安心して生活ができるよう，関係機関のネットワークにより，緊急一時保護や措置入所等，必要な支援を講じます。
- ・柏市社会福祉協議会が設置する「かしわ福祉権利擁護センター」を，成年後見制度利用促進法に規定されている「中核機関」と位置づけ，成年後見制度の普及啓発に努めるとともに，適切に本人の意思を汲み取る仕組みや相談体制を強化します。
（令和2年3月「柏市における成年後見制度利用促進基本計画の策定に関する検討報告書」柏市成年後見制度利用促進基本計画策定検討会の提言より）
- ・引き続き，増加している振り込め詐欺や消費者トラブル等の未然防止に向けた啓発活動等の施策に取り組みます。

課題

- ・高齢者虐待対応時の緊急性の判断及び緊急一時保護の実施
- ・委託による中核機関の設置及び運営
- ・多様化する振り込め詐欺等の防止のための情報発信

重点施策と主な取り組み

第2節 権利擁護の充実

- 1 高齢者虐待防止の相談支援
- 2 成年後見制度の普及啓発
- 3 振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止

指標

目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
身近な相談相手や相談場所がある人の割合	%	—	95	—
	基準年度		基準値	
	2019年度（令和元年度）		94.3	

1 高齢者虐待防止の相談支援

事業名	（仮称）柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会運営会議の開催																					
内容	<p>高齢者虐待の早期発見のために、（仮称）柏市権利擁護ネットワーク及び（仮称）柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会の運営会議を活用した連携及び対応の強化を図ります。</p>																					
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">目標</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">単位</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">2021年度</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">2022年度</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #d9e1f2;">（仮称）柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会の構成団体等</td> <td style="background-color: #d9e1f2;">機関・団体</td> <td style="background-color: #fff2cc;">39</td> <td style="background-color: #fff2cc;">39</td> <td style="background-color: #fff2cc;">39</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a86e8; color: white;">基準年度</td> <td colspan="2" style="background-color: #4a86e8; color: white;">基準値</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">2020年度（令和2年度）</td> <td colspan="2"></td> <td style="background-color: #d9e1f2;">39</td> </tr> </tbody> </table>				目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	（仮称）柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会の構成団体等	機関・団体	39	39	39	基準年度	基準値			2020年度（令和2年度）			39
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
（仮称）柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会の構成団体等	機関・団体	39	39	39																		
	基準年度	基準値																				
	2020年度（令和2年度）			39																		

事業名		地域包括支援センターでの相談・対応																				
<p>内容</p> <p>地域の相談窓口である地域包括支援センターへの通報により，高齢者虐待防止法に基づく，高齢者及び養護者への相談・指導及び助言のほか一時保護等の必要な措置を講じます。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高齢者虐待の相談・通報件数</td> <td>件</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">94</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	高齢者虐待の相談・通報件数	件	90	90	90	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		94	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
高齢者虐待の相談・通報件数	件	90	90	90																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		94																			

事業名		高齢者緊急一時保護事業																				
<p>内容</p> <p>養護者からの虐待により生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる高齢者または身元不明の高齢者や帰来先のない高齢者に対し，老人福祉法に基づき一時的に保護する措置を講じます。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高齢者緊急一時保護件数</td> <td>件</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">17</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	高齢者緊急一時保護件数	件	10	10	10	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		17	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
高齢者緊急一時保護件数	件	10	10	10																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		17																			

2 成年後見制度の普及啓発

事業名		成年後見制度に関する相談																				
<p>内容</p> <p>認知症等により判断能力が不十分なかたや不十分になる前のかたの権利を守るため、地域包括支援センター及び中核機関において、相談及び助言を行います。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成年後見に関する相談件数</td> <td>件</td> <td>270</td> <td>280</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">249</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	成年後見に関する相談件数	件	270	280	290	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		249	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
成年後見に関する相談件数	件	270	280	290																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		249																			

事業名		市民後見人の育成，活動支援																				
<p>内容</p> <p>専門職による後見人不足が見込まれることから，新たな担い手として市民後見人の育成を推進します。また，市民後見人及び市民後見人候補者名簿に登録されたかたへの活動支援を行います。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民後見人の受任件数</td> <td>件</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">7</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	市民後見人の受任件数	件	8	9	10	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		7	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
市民後見人の受任件数	件	8	9	10																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		7																			

事業名		成年後見制度利用促進のための中核機関の設置		
<p>内容</p> <p>「柏市成年後見制度利用促進基本計画策定検討会（平成30年度～令和元年度）」における検討内容及び検討報告書に基づき、成年後見制度利用促進のための中核機関を設置し、中核機関の基本的な機能運営及び地域連携ネットワークに取り組みます。</p>				
<p>指標</p>				
目標	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
後見人等候補者調整会議の 取扱件数（高齢者）	件	25	30	30
	基準年度		基準値	
	2019 年度（令和元年度）		27	

3 振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止

事業名	振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止
-----	---------------------

内容

振り込め詐欺被害の未然防止に取り組むとともに、振り込め詐欺被害の相談への対応や、振り込め詐欺等対策電話機購入の補助を行います。

また、消費生活コーディネーター及び地域包括支援センター等、関連団体との連携強化による高齢者見守り体制の構築に努めるとともに、消費者トラブル等に遭ったかたへの消費生活相談員による相談事業を行います。

- ・振り込め詐欺被害の相談窓口
- ・振り込め詐欺等対策電話機等購入補助金
- ・広報かしわ・HP等各種情報媒体を通じた啓発
- ・地域・町会サロン等の消費者講座の開催
- ・消費生活相談の実施

指標

目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
防犯講習会実施回数	回	50	50	50
	基準年度		基準値	
	2017年度（平成29年度）		44	

目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
60歳以上の高齢者からの消費生活相談件数	件	1,450	1,450	1,450
	基準年度		基準値	
	2019年度（令和元年度）		1,450	

第3節 多様な主体との地域づくりの推進

第8期の方向性

・今後高齢化が一層進み、支援ニーズも多様化・複雑化していく中でも、高齢者の地域での生活を支えるため、どのような健康状態のかたでも、一人ひとりの選択により、その人の意思が尊重され、自立して暮らせるまちづくりを進めます。

そのために、2010年より取り組んできた産官学の連携を推進するとともに、民間事業者やNPO団体等の多様な団体、市内のまちづくり部門等の連携体制を強化していきます。

課題

- ・安心して住み続けられるまちづくり
- ・地域共生社会のまちづくり
- ・地域の課題を解決できる多様な主体の連携

重点施策と主な取り組み

第3節 多様な主体との地域づくりの推進

1 超高齢社会のまちづくりモデル

2 関係団体等との連携体制の整備

3 都市・交通政策部門との連携

指標

目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
住んでいる地域に愛着があると答えた人の割合	%	—	80	—
	基準年度		基準値	
	2019年度（令和元年度）		79	

1 超高齢社会のまちづくりモデル

事業名	産官学で取り組む先進的なまちづくり
内容	<p>2010年(平成22年)より東京大学・UR都市機構と三者で、豊四季台団地及びその周辺地域において取り組んできた「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」による実証事業の成果を明らかにし、産官学連携で取り組む持続可能な長寿社会のまちづくりを、市内全域へ展開できるように、提言・実践していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会（柏プロジェクト） ・ 大学との連携による、専門性の高い評価・分析の仕組みの構築

柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会 協定の締結

平成22(2010)年、豊四季台団地地域をモデルとして、「高齢社会の安心で豊かな暮らし方・まちのあり方」を柏市、東京大学、UR都市機構の三者で議論し、実践するために協定を締結

当初協定の主な連携事項

平成22年5月から5ヵ年

- 1 在宅医療の推進
- 2 在宅医療を担う医療・介護職の育成
- 3 生きがい就労・生きがい支援
- 4 生涯学習
- 5 高齢者等の住宅
- 6 移動手段
- 7 その他、必要と認める事項



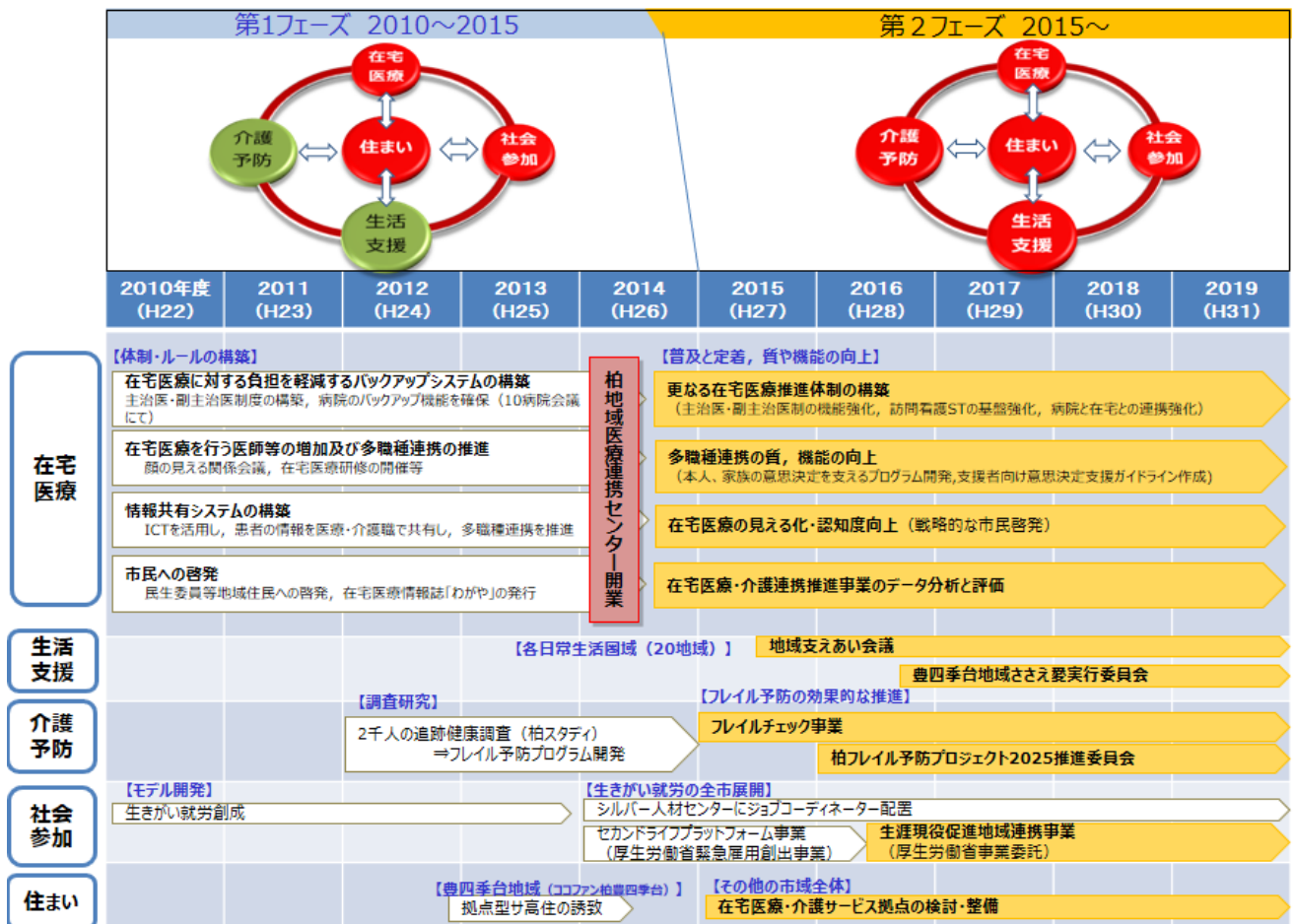

変更後の主な連携事項

平成27年5月から **継続中**

- 1 在宅医療の推進
- 2 在宅医療を担う医療・介護職の育成
- 3 生きがい就労・生きがい支援
- 4 生涯学習
- 5 高齢者等の住宅
- 6 移動手段
- 7 生活支援サービス**
- 8 健康づくり・介護予防**
- 9 その他、必要と認める事項



柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会（三者研） これまでの取組



2 関係団体等との連携体制の整備

事業名		生活支援体制を整備するための、多様な組織との連携																				
<p>内容</p> <p>地域での支えあい体制の推進をより効果的に実施するために、地縁団体、商業分野、介護サービス事業者、医療機関等へ協力を仰ぎ、各地域と連携して地域課題に取り組める体制の構築を図ります。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">支えあい会議の開催数</td> <td>回</td> <td>20～40</td> <td>20～40</td> <td>20～40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">34</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	支えあい会議の開催数	回	20～40	20～40	20～40	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		34	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
支えあい会議の開催数	回	20～40	20～40	20～40																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		34																			

事業名		地域共生社会の実現																				
<p>内容</p> <p>人と人、人と社会が世代や分野を超えて、地域で支えあう体制づくりを、地域健康福祉計画と連携し、進めていきます。</p> <p>また、高齢、障害、子育て、生活困窮等の複合化したニーズに対応して問題を解決するため、対象者の属性に関わりなく、総合的解決に向けた相談機関のネットワークづくりを構築し、問題解決につなげていきます。</p>																						
<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>単位</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地域いきいきセンターの設置か所数（再掲）</td> <td>か所</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">基準値</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年度（令和元年度）</td> <td colspan="2">6</td> </tr> </tbody> </table>					目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	地域いきいきセンターの設置か所数（再掲）	か所	8	9	10	基準年度		基準値		2019年度（令和元年度）		6	
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度																		
地域いきいきセンターの設置か所数（再掲）	か所	8	9	10																		
	基準年度		基準値																			
	2019年度（令和元年度）		6																			

3 都市・交通政策部門との連携

事業名	住まいの確保や住まいの選択を支援する体制整備			
内容				
<p>高齢者の暮らし向きにあった生活ができ、住まいの場が確保できるよう、高齢者向けの住まいを適切に供給していきます。また、心身や経済状況にあった民間賃貸住宅を見つけ、円滑に入居できるよう、国や県、関係機関の実施する居住支援制度の情報提供をしていきます。このことにより、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせる住生活を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向け住まいの適切な供給 ・ 民間賃貸住宅への円滑な入居の支援相談体制の構築 				
指標				
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
高齢者人口に対する高齢者向け住宅等の供給割合	%	3	3	3
	基準年度		基準値	
	2019年度（令和元年度）		3.27	

事業名	高齢者の外出や社会参加を促進するためのまちづくり			
内容				
<p>都市・交通政策を担当する部門との連携を進め、都市機能の誘導・集積を図るとともに、公共交通網の再編や高齢者等に配慮した誰でも利用しやすい交通環境を構築することで、日常生活の利便性を高め社会参加しやすいまちづくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市機能の誘導・集積と利便施設へのアクセス向上 ・ 公共交通の利用環境の向上 				
指標				
目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
ノンステップバスの導入率	%	90	90	90
	基準年度		基準値	
	2018年度（平成30年度）		87.1	